

令和3年第1回

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
会議録

宮崎県後期高齢者医療広域連合

令和3年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	1
審議結果一覧表	2
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
説明のため出席した者	4
議会事務担当職員出席者	4
日程第 1 会議録署名議員の指名	5
日程第 2 会期の決定	5
日程第 3 議案第1号 専決処分した事件の報告及び承認について 「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の 一部を改正する条例」	5
日程第 4 議案第2号 専決処分した事件の報告及び承認について 「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の 一部を改正する条例」	6

日程第 5	議案第 3 号	
	令和 2 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合	
	一般会計補正予算（第 2 号）案	7

日程第 6	議案第 4 号	
	令和 2 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合	
	後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案	7

日程第 7	議案第 5 号	
	令和 3 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案	9

日程第 8	議案第 6 号	
	令和 3 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合	
	後期高齢者医療特別会計予算案	9

日程第 9	議案第 7 号	
	宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき	
	議会の同意を求めることについて	11

令和3年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

2月9日（火曜日）・・・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
2月9日	火	本会議	議案の審議（提案理由説明・質疑・討論・採決）

令和３年第１回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	結果
第１号	専決処分した事件の報告及び承認について 「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」	令和３年２月９日	承認
第２号	専決処分した事件の報告及び承認について 「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」	令和３年２月９日	承認
第３号	令和２年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第２号）案	令和３年２月９日	原案可決
第４号	令和２年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）案	令和３年２月９日	原案可決
第５号	令和３年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案	令和３年２月９日	原案可決
第６号	令和３年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案	令和３年２月９日	原案可決
第７号	宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	令和３年２月９日	同意
○人事			
監査委員 池田 宜永			

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和3年2月9日、第1回定例会がニューウェルシティ宮崎2階会議室（高千穂）に招集されたので、会議を開いた。

○ 議事日程

令和3年2月9日（火曜日） 午後1時30分開議

- | | | |
|-------|------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 議案第1号 | 専決処分した事件の報告及び承認について
「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
に関する条例の一部を改正する条例」 |
| 日程第 4 | 議案第2号 | 専決処分した事件の報告及び承認について
「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
に関する条例の一部を改正する条例」 |
| 日程第 5 | 議案第3号 | 令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合
一般会計補正予算（第2号）案 |
| 日程第 6 | 議案第4号 | 令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案 |
| 日程第 7 | 議案第5号 | 令和3年度宮崎県後期高齢者医療広域連合
一般会計予算案 |
| 日程第 8 | 議案第6号 | 令和3年度宮崎県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計予算案 |
| 日程第 9 | 議案第7号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に
つき議会の同意を求めることについて |

○ 出席議員（13名）

- | | |
|----|---------|
| 1番 | 嶋 田 喜代子 |
| 2番 | 別 府 英 樹 |
| 3番 | 読谷山 洋 司 |

4番	濱	中	武	紀
5番	高	野	良	文
6番	黒	木	高	広
7番	島	田	俊	光
9番	中	山	義	彦
10番	重	久	邦	仁
11番	渡	辺	静	男
13番	半	渡	英	俊
14番	西	川	健	
15番	原	田	俊	平

○ 欠席議員（1名）、※空席（1議席）

12番 永 友 繁 喜
 ※8番 空席

○ 説明のため出席した者

広域連合長	戸 敷	正
副広域連合長	黒 木	定 藏
副広域連合長	宮 原	義 久
事務局長	下大園	浄 司
事務局次長	池 田	真 之
会計管理者	山 本	洋 美
総務課長	川 瀬	雄 市
業務課長補佐	井料田	祐 子
業務第1係長	矢 野	大 輔
業務第2係長	長 友	済

○ 議会事務担当職員出席者

書記次長	松 石	博
書記	繁 村	俊 輔
書記	西 川	聡
書記	甲 佐	香織里

(午後 1 時 3 0 分開会)

【濱中武紀議長】

ただいまから、令和 3 年第 1 回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、永友繁喜議員から欠席の報告を受けております。

また、押川修一郎議員の任期が 2 月 4 日で満了したことに伴い、1 議席が空席となっております。

従いまして、本日の出席議員は、13 名となり、地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますことを御報告いたします。

議案説明のため、地方自治法第 121 条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

なお、池田宜永代表監査委員から欠席の報告を受けておりますことを申し添えます。

また、監査委員より令和 2 年度宮広域監第 13 号、第 17 号、第 19 号、第 22 号、第 25 号及び第 27 号にて、例月現金出納検査の結果について、令和 2 年度宮広域監第 23 号にて、定期監査の結果について報告を受けましたので、お手元にその写しを配布しております。御確認をお願いいたします。

なお、報道関係者による今定例会中における写真等の撮影及び録音については、広域連合議会傍聴規則第 9 条の規定により、これを許可いたしますので、御了承のほどお願いいたします。

【濱中武紀議長】

それでは、日程第 1「会議録署名議員の指名」を議題といたします。
会議録署名議員の指名については、会議規則第 72 条の規定により、議長において指名することにいたします。

会議録署名議員に 6 番 黒木高広議員及び 11 番 渡辺静男議員を指名いたします。

【濱中武紀議長】

次に、日程第 2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配布のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

【濱中武紀議長】

次に、日程第 3「議案第 1 号 専決処分した事件の報告及び承認について『宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例』」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました 議案第1号 「専決処分した事件の報告及び承認について『宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例』」 につきましては、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき専決処分した件を報告し、承認を求めるものでございます。

本件は、被保険者であり、勤務先から給与の支払いを受けている者が新型コロナウイルスに感染した、又は感染が疑われる場合に、休みやすい環境を整備することを目的として、就労できなかった期間の傷病手当金を支給することができるよう条例改正したものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【濱中武紀議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

【濱中武紀議長】

次に、日程第4「議案第2号 専決処分した事件の報告及び承認について『宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例』」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました 議案第 2 号 「専決処分した事件の報告及び承認について『宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例』」 につきましては、地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分した件を報告し、承認を求めるものでございます。

本件は、国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和 3 年 1 月 1 日に施行されることに伴い、条例を改正する必要性が生じたため、専決処分を行ったものでございます。

国の税制改正により給与所得控除等が引き下げられることに伴い、均等割の軽減判定に用いる所得金額が増加し、軽減基準に該当しなくなるケースが出てくるため、被保険者に不利益が生じないよう軽減判定基準額を引き上げる所要の改正を行ったものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【濱中武紀議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

【濱中武紀議長】

次に、日程第 5 「議案第 3 号 令和 2 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）案」及び、日程第 6 「議案第 4 号 令和 2 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第3号及び議案第4号につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第3号「令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）案」につきましては、補正額は、1,217万1千円の減額で、補正後の予算総額を、2億863万8千円とするものであります。

補正の主なものといたしまして、派遣職員宿舎などの賃借料を127万1千円、派遣職員給与等負担金を843万円それぞれ減額し、その他、各予算の執行整理をいたしております。

その財源といたしまして、財政調整基金を507万3千円繰入れるとともに、市町村負担金を1,735万4千円減額するなど、所要の補正をいたしております。

次に、議案第4号「令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案」につきましては、補正額は、54億141万5千円の減額で、補正後の予算総額を1,563億1,387万9千円とするものであります。

補正の主なものといたしまして、マイナンバーカードの取得促進を図るため申請書及びリーフレット等を被保険者へ送付するための費用を2,992万円追加しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療機関への受診控えが続いたこと等により保険給付費を53億4,199万5千円、保健事業費を6,959万9千円それぞれ減額いたしております。

歳入につきましては、保険給付費等の減額により、国・県及び市町村支出金、支払基金交付金、繰入金をそれぞれ減額いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【濱中武紀議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、「議案第3号 令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

次に、「議案第4号 令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

【濱中武紀議長】

次に、日程第7「議案第5号 令和3年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案」及び、日程第8「議案第6号 令和3年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案」については、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第5号及び議案第6号につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第5号「令和3年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案」につきましては、主に広域連合組織の事務管理を行うための経費で、健全かつ安定的、効果的な財政運営を主眼に、予算編成を行ったところであります。

予算総額は、2億1,009万3千円で、前年度の当初予算に比べ、564万4千円、率にして2.6%の減となっております。これは主に、前年度に計上したホームページリニューアル業務が終了したことにより減少したものであります。

歳入につきましては、構成市町村からの負担金2億971万5千円などを計上いたしております。

歳出につきましては、派遣職員給与費等負担金のほか、事務所及び電算機器の賃借料等、事務局運営のための経費を計上いたしております。この他、ホームページ運用保守管理業務委託についての債務負担行為を計上いたしております。

次に、議案第6号「令和3年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案」につきましては、後期高齢者医療制度を運営するための経費であり、円滑かつ着実な制度運営を重視した予算編成を行ったところであります。

予算総額は、1,581億7,482万9千円で、前年度の当初予算に比べ、2億2,247万4千円、率にして0.1%の減となっております。

歳入の主なものは、共通経費負担金や保険料負担金、保険基盤安定負担金などの市町村支出金が、276億4,425万3千円、国庫支出金が、538億8,434万6千円、支払基金交付金が、624億9,972万7千円などとなっております。

歳出につきましては、療養給付費や高額療養費などの保険給付費が、全体予算の99%を占めており、1,565億3,501万4千円となっております。この他、医療機関のレセプト点検及び療養費の適正化を図るための費用や電算処理システムの保守管理並びにリースに要する経費、また、ジェネリック医薬品の普及促進や重複服薬・頻回受診者への訪問指導事業に係る費用など、総務費を6億313万8千円、生活習慣病の早期発見・早期治療を目的とした健康診査事業や口腔機能・咀嚼(そしゃく)機能の検査を行う歯科健康診査事業、はり・きゅう・マッサージ等施術料助成事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を進める事業など後期高齢者の健康の保持・増進を目的とした保健事業費を、9億3,347万5千円、計上いたしております。この他、柔道整復療養費支給申請書の入力業務委託についての債務負担行為を計上いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【濱中武紀議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、「議案第5号 令和3年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

次に、「議案第6号 令和3年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

【濱中武紀議長】

次に、日程第9「議案第7号 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第7号「宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現監査委員である池田宜永氏が令和3年2月11日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を選任することについて、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【濱中武紀議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

【濱中武紀議長】

以上をもちまして、今定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これにて、令和3年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

（午後1時50分閉会）

地方自治法第 2 9 2 条の規定により準用する同法
第 1 2 3 条第 2 項の規定により、本会議の顛末を証するため、
ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 濱中 武紀

署名議員 黒木 高広

署名議員 渡辺 静男